

## 国が行う『緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金の延長申請』についてのお知らせ

2021年（令和3年）1月の緊急事態宣言発令に伴い、時短営業・外出自粛等により影響を受けた中小法人・個人事業者等に対して、緊急事態宣言の影響が特に大きい同年1月～3月までの期間の影響を緩和し、事業継続を支援するため、事業全般に広く使える『一時支援金』制度が創設されました（時短要請協力金を受領した飲食店等の一定不給付要件あり※下記参照）。

当会は、上記『一時支援金』の『事前確認』を行う『登録確認機関』の認定を受けましたので、下記の要領のとおり『事前確認』を実施します。

当会では『事前確認』業務のみを行い、『事前確認』前のアカウント申請や、『事前確認』後の書類アップロード等の手続きは、法令等の制限もあり、一切行いませんのでご了承ください。

また、延長申請の期限は当初期限の5月31日から2週間程度延長とされていますが、期日が明確になっていない為、当会では6月11日（金）までとさせていただきます。

なお、当会で行う『事前確認』とは原則下記についての事項です。

- ・事業を実施しているか
- ・給付対象その他の給付要件を正しく理解しているか

### ◆給付対象者

下記の①及び②を満たす事業者

- ① 緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けている
- ② 2019年比または2020年比で、2021年1月・2月・3月いずれかの売上が50%以上減少している

※ただし、以下の場合には給付対象外です。

### ◆不給付要件

下記の（1）から（5）までのいずれかに該当する場合は、給付対象外となります。

- （1）一時支援金の給付通知を受け取った者
- （2）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する「性風俗関連特殊営業」又は当該営業にかかる「接客業務 受託営業」を行う事業者
- （3）宗教上の組織又は団体
- （4）地方公共団体による営業時間短縮要請に伴い新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を用いている協力金の支払対象となっている飲食店
- （5）（1）～（4）に掲げる者のほか、一時支援金の趣旨・目的に照らして適当でないと長官が判断する者

※不給付要件のいずれかに該当する者は、たとえ不給付要件に該当しない他の事業を行っている場合であっても、一時支援金を受給することはできません。

◆当会での『事前確認』実施期間（完全予約制）

土日祝日を除く、令和3年4月19日（月）～令和3年6月11日（金）まで  
お電話にてご予約ください 03-3771-8859

◆当会でお受けする『事前確認（延長申請）』の対象者

下記の①～③を全て満たす方

- ① 当会会員の個人事業者の方で、申請 ID 番号を取得していて、下記の必要書類がすべて揃っている方
- ② 通常申請の方（新規開業や事業承継等の申請特例は当会では対象外とさせていただきます）
- ③ 5月31日（月）までに、一時支援金 HP のマイページ上から「延長の申込」を行った方

◆必要書類等の持ち物（データや画像等は必ずプリントアウトしてお持ちください）

- ① 取得した申請 ID 番号
- ② 2019年（令和1年）分と2020年（令和2年）分の決算書・申告書の控え
- ③ 売上が減少した対象月（2021年（令和3年）1月～3月）の帳簿書類（売上台帳、請求書、領収書等）
- ④ 2019年1月以降の事業の取引を記録している通帳
- ⑤ 本人確認書類「運転免許証、マイナンバーカード、写真付き住基カード、在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書、身体障害者保健福祉手帳、住民票及びパスポート、住民票及び各種健康保険証のいずれか（限定列举）」
- ⑥ 事前に記入した宣誓・同意書（コピー可）

※上記①～⑥については、下記リンク先の『個人事業者が申請に必要な証拠書類』を必ずよくお読みになってからお越しください

『個人事業者が申請に必要な証拠書類』

[https://ichijishienkin.go.jp/procedure\\_flow/index.html#tab-kojin](https://ichijishienkin.go.jp/procedure_flow/index.html#tab-kojin)

◆一時支援金リンク先一覧

- ・経済産業省関連ページ（制度の概要について）

<https://www.meti.go.jp/covid-19/>

- ・一時支援金事務局 HP（一時支援金全般について）

<https://ichijishienkin.go.jp/>

- ・ 個人事業者向け制度の概要（一時支援金事務局 HP 内）

<https://ichijishienkin.go.jp/overview/index.html#tab-kojin>

- ・ 個人事業者が申請に必要な証拠書類（一時支援金事務局 HP 内）

[https://ichijishienkin.go.jp/procedure\\_flow/index.html#tab-kojin](https://ichijishienkin.go.jp/procedure_flow/index.html#tab-kojin)

- ・ 申請サポート会場について（一時支援金事務局 HP 内）

<https://ichijishienkin.go.jp/support/index.html>

- ・ よくある質問（一時支援金事務局 HP 内）

<https://ichijishienkin.go.jp/faq/index.html>